

# 福祉くんま



1



2



3



4

## CONTENTS

特集 P2・3

## 群馬県内における災害時の福祉支援体制の構築

### P4 TOPICS

- SDGs・社会貢献セミナー
- 市町村社協会長会セミナー
- 福祉人材確保のための新たな貸付事業のご案内

### P5

- ◆ つながる福祉 インタビュー
- ◆ 県社協会員紹介

### P7

◆ まちの社協レポート ～上野村社協～

### P8

◆ 年頭のごあいさつ

### ◆ INFORMATION

- 北関東雪印メグミルク協会から  
車椅子が寄贈されました
- お給料をもらいながら  
福祉の仕事を体験できます

## つながる福祉

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区 群馬ブロック協議会  
会長 栗原 弘充さん  
{関連記事は6ページ}

ホームページは  
下記からアクセス  
してください。



# 群馬県内における災害時の 福祉支援体制の構築

## 災害ボランティアセンター 運営者の養成について

災害時に市町村社協が主体となり設置・運営される災害VCは、近年、全国各地での災害の頻発や、新型コロナウイルス感染症の拡大により運営者の不足等が課題となっています。

こうした事態に対応するため、県内で災害が発生した際に、青年会議所や生活協同組合等との「協働」による災害VCを設置・運営できるように運営者の養成を目的とした研修を開催しました。

研修は全2日間の構成で、84名の方が参加し、災害VCに関する基礎理解から、災害関係団体による活動紹介、熱海市災害VCでの実践事例を共有しました。

今後、市町村域での運営者の養成を進めるとともに、災害VCの運営支援を担うスタッフの育成等も検討しています。引き続き、県内の災害支援体制の強化を図ることで、地域の福祉力・防災力の向上につなげていきます。

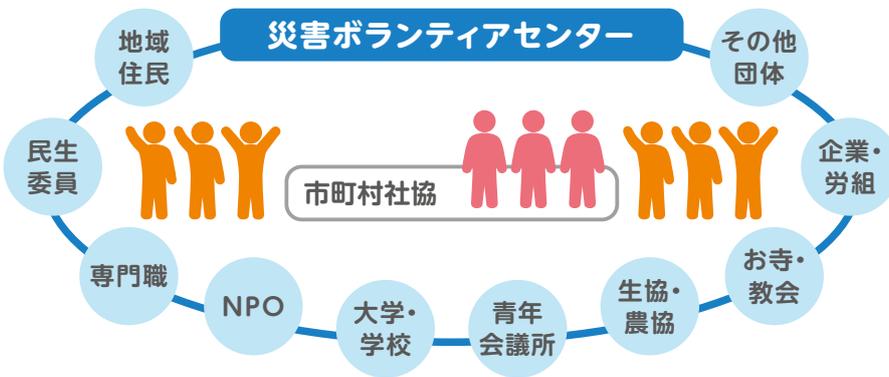


研修会の様子

災害時の福祉的な支援活動については、地域を支える市町村社会福祉協議会（以下、市町村社協）を中心とした災害ボランティアセンター（以下、災害VC）による住民支援の活動の他、避難生活を支えるための災害派遣福祉チーム（通称・DWAAT）による活動、また、被災した社会福祉施設等の早期の事業再開を支えるための相互応援活動等、地域を俯瞰して見たときに様々な場所で、多様な支援活動が展開されています。

群馬県社協では、市町村社協や社会福祉法人・施設、福祉専門職等の関係者との連携・協働により、これらの体制整備を図ってきています。

### 協働型災害VCのイメージ図



協働型災害VCとは

地域の様々な関係者の参加と協力によって運営される災害ボランティアセンターのこと。

## 災害派遣福祉チーム (DWAAT)の育成について

災害時の避難生活において、慣れない生活環境や不安等から生活が不活発な状態になることもあります。これは避難生活において、配慮が必要な方についても同様で、直接死を免れたとしても、関連死につながってしまうこともあり、福祉的な関わりがあれば防げた二次被害もあつたと言われています。

こうした避難生活期の二次被害の防止、そして、安定した日常生活への移行を支えるために、災害派遣福祉チーム (Disaster Welfare Assistance Team、通称=DWAAT) の育成が全国各地で進められています。

群馬県においては、平成29年3月に、県、県社協、18の福祉関係団体で「災害派遣福祉チームの派遣に関する基本協定」を締結し、これまでに256名のメンバーが研修を受け、活動チーム員として登録しています。

この間、平成30年7月西日本豪雨では岡山県倉敷市へ、令和元年台風19号災害では長野県長野市へ、群馬県災害派遣福祉チーム(ぐんまDWAAT)を派遣し、地元の活動チームとともに、被災者に寄り添いながら支援活動を行いました。

ぐんまDWAATは登録研修受講後、実践力を磨くための養成研修を経て、さらには活動派遣シミュレーション(表紙の写真参照)や研究会等による平時からの研鑽等を積み重ね、有事の際に支援に関われるよう体制を整えています。

## 社会福祉法人・施設の 事業継続計画の 策定支援について

平時から要配慮者の方が生活している社会福祉法人・施設においても、災害に対する備えは大切になりますが、風水害対策においては、事前に避難等の対策が必要な事業所には「避難確保計画」の策定が義務付けられています。

また、災害発生時は、要配慮者の生活における二次被害の防止との観点からも福祉ニーズが拡大することが見込まれており、対人サービスを提供している福祉施設においては、サービスの中断や休止という判断が選択できない場合も多分にあり得ます。そのため、被災を想定しながらもいかにサービスを継続できる体制を確保するかを定めていく「事業継続計画 (Business Continuity Plan 通称・BCP)」の策定が大切になり、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等、策定が義務付けられた施設もあります。

群馬県では、平成28年3月に県、県社協、11の福祉関係団体で締結した「社会福祉施設の災害時における相互応援に関する基本協定書」に基づき、被災リスクの高い地域や福祉施設を対象に、協定締結団体とともに毎年1回実施してきた「災害図上訓練」の他、県社会福祉法人経営者協議会による「モデルBCP策定検討会」による実践を通して、災害時に社会福祉法人・施設がサービスを継続できるような体制づくりを目指しております。



BCPにもとづく訓練の様子

「平時にできないことは災害時にもできない。」との言葉どおり、災害V.Cの運営支援やDWAATによる避難所支援、さらには社会福祉法人・施設による早期のサービス再開等のための相互応援の取り組み等をよりスムーズに展開していくためには、平時から市町村社協や社会福祉施設等の関係者とのつながりを強くし、困ったときに助け合える体制が必要だと思えます。

また、被災地の復旧・復興に向け、これらの取り組み等が一体的に行えるよう、関係機関との調整を担っている県社協としても多様な支援展開に対応できる体制を構築していくことが必要だと考えています。

## 1 SDGs・ 社会貢献セミナー

11月11日(木)、群馬県立群馬産業技術センターにて企業と社協の協働をテーマに『令和3年度SDGs・社会貢献セミナー』「持続可能な地域づくりとSDGsの取組」が開催され、県内外企業と市町村社協53人が参加しました。

パネルディスカッションの形式で行われ、始めにコーディネーターである高崎商科大学特任教授の熊倉浩靖氏より基調説明としてSDGsについて知っておいてほしいことをお話しいただきました。その後4名のパネリスト(ウエルシア薬局株式会社・宮崎進一氏、株式会社みまつ食品・神山光永氏、嬭恋村社協・大井志依氏、群馬県社協・松村喜義)による企業視点、社協視点でのSDGsについてお話しいただきました。



熊倉浩靖氏



パネリスト達  
(右から松村、宮崎氏、神山氏、大井氏)

内容としては、県社協からは「社協の活動と把握しているSDGs活動紹介」、ウエルシア薬局株式会社からは「地域協働コミュニケーションスペースのウエルカフェの展開について」、株式会社みまつ食品からは「自社事業の餃子づくりを通してSDGs活動について」、嬭恋村社協からは「みまつ食品との協働について」です。  
「ご参加いただいた方達からは「具体的活動事例が参考になった」「参加企業団体との交流の時間が欲しい」等の意見が上がりました。今後は企業と社協のマッチングを目指しながら、その一助としてセミナーの開催を行っていく予定です。」

## 2 社協が取り組むべき 課題と役割を学ぶ

10月28日(木)、会場参加とオンラインとの併用で、群馬県社会福祉総合センター大ホールにて、市町村社協会長セミナーを開催しました。

オンラインによる基調説明では、全社協の笹尾勝常務理事から市町村社協会長等41人が、地域共生社会の実現のために社協が取り組むべき課題や役割等について学びました。不安や生きづらさを抱える人等の生活課題、複合的な福祉ニーズの顕在化などを背景に、解決のための重層的な連携・協働の場として、社協の役割が重要となることや、新型コロナウイルス感染症により、地域生活課題が顕在化していること、貸付件数の増加による人員体制強化が急務といった話がありました。



全社協 笹尾常務理事

また、事例報告では、みなかみ町社協の林耕平会長より、今年度から取り組んでいる重層的支援体制整備事業移行準備事業について、これまでの経緯をお話いただきました。

事業指定にあたって、社協側から積極的に役場に働きかけを行い、相互理解を深めていったとのこと。町は、「地域まるごとサポートセンター構想」を掲げ、事業を通して地域の様々な相談を受け止め、既存の事業等を活用した地域づくりや多機関協働、社会福祉法人等の地域貢献等と併せて行いながら、体制を整えていく予定とのこと。セミナー全体を通し、社協活動の方向性や意義を再確認する機会となりました。



みなかみ町社協 林会長

3

介護や障害福祉のお仕事に就職してみませんか  
**「介護分野・障害福祉分野就職支援金貸付事業」**

他業種で働かれていた方の介護分野又は障害福祉分野への参入を促進するため新たに就職支援金が創設されました。

貸付金額 **上限20万円**

(1人あたり1回限り)

返還免除 **群馬県内で介護又は障害福祉の仕事に2年間従事すれば全額免除**

貸付要件

- 1 介護職員初任者研修以上の研修を受講し、修了した方
- 2 令和3年4月以降、県内の介護保険法に基づく居宅サービス等を提供する事業所又は障害福祉サービスを提供する事業所に就労した又は就労予定の方
- 3 介護分野及び障害福祉分野での勤務経験がない方
- 4 就労するまでの間に福祉マンパワーセンター等において求職登録を行った方
- 5 就職支援金利用計画書を提出した方
- 6 再就職準備金等の貸付を受けたことがない方

介護・障害福祉分野就職支援金



福祉系高校に修学し、介護福祉士を目指す方を応援します  
**「福祉系高校修学資金貸付事業」**

貸付金額 **最大44万円**

(高校3年間貸付を受けた場合)

返還免除 **群馬県内で介護等の仕事に3年間従事すれば全額免除**

貸付要件

- 1 県内の福祉系高校に在学する方
- 2 高校卒業後、介護福祉士として介護等の業務に従事する予定の方
- 3 福祉系高校から推薦を受けた方
- 4 同種の修学資金を他から受けていない方
- 5 家庭の経済状況等から修学資金の貸付が必要と認められる方

貸付事業の詳細については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

また、福祉人材センターでは、県内の介護福祉士養成校や、保育士養成校に在学の方が対象の貸付も行っております！ぜひご相談ください。

問い合わせ先：福祉人材センター TEL 027-226-5411



◆ 公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区 群馬ブロック協議会  
会長 栗原 弘充さん

県社協と日本青年会議所群馬ブロック協議会では、2018年に「災害時における相互協力に関する協定書」を締結し、協力関係を確立させています。このことについて、群馬ブロック協議会の栗原会長に詳しくお話をうかがいました。

❖ 青年会議所とはどんな組織なのでしょう？

20〜40歳の青年で構成される、非常に若い団体です。会員たちは、「奉仕」、「修練」、「友情」の3つの信条のもと、さまざまな社会貢献活動に積極的に取り組むことで豊富な実戦経験を積み、会員自らの資質を高める活動をしています。

現在は全国の市区町村に691か所、約3万人、群馬県内は12か所、約700人の会員が所属しています。

もともと、戦後の復興のために始まった団体という意識から、防災・減災に関する活動は特に力を入れています。また、子どもたちの育成、スポーツ振興、まちづくり運動など、地域に根付いた活動を行っています。



栗原 弘充さん

❖ 県社協と日本青年会議所群馬ブロック協議会では、「災害時における相互協力に関する協定書」を締結されています。

被災地支援において、青年会議所だからこそできることを教えてください。

青年会議所は地元根付いた会員たちで構成されており、県内各地の被害状況の把握はもちろん、必要な物資や資機材の把握、調達が行えます。また、青年会議所の卒業生には議員になる方も多く、そういったつながりを被災地支援の場に活用できることが大きな強みであると考えています。

実際の現場に行つてボランティア活動を行うことも、ボランティアに来てくれた方の調整や物資の整理などの後方の支援も青年会議所のメンバーの得意とするところです。大いに活用していただきたいと思っています。

❖ 協定書の締結を通して社協とのかわりには変化しましたか。

県内12か所の青年会議所のうち、5つの青年会議所で協定締結済み、あるいは本年度中に締結することが

決まっています。その他の市町村も、来年度の締結に向けて調整中です。

また、前橋、太田、安中、来年には伊勢崎を加えた4つの青年会議所から各市社協へ会員が出向き、意見交換や会議に参加させていただいています。今後、社協とのつながりはますます強くなることを期待しています。

❖ 今後の活動について教えてください。

青年会議所の組織は全国に存在しています。これらがうまく機能すれば大きな力を発揮する団体ですので、そのネットワークをどう活かしていくかが課題です。例えば一つの市社協がその地域の青年会議所と協定を締結したとしても、ネットワークは機能しきれません。県、そして全国に波及することで青年会議所と社協とで最大の相乗効果が生まれると思うので、その仕組みづくりを少しでも進められたらと思っています。

群馬ブロック協議会としても、引き続き防災・減災関連の啓発活動を展開すること、そして、万が一の発災時には、被災地支援活動を迅速に地域に展開することを心がけ、活動を続けていきたいと思っています。

# 県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

## 群馬県地域密着型サービス連絡協議会

群馬県地域密着型サービス連絡協議会は群馬県内のグループホーム・小規模多機能・認知症デイの事業所が312事業所加入していただいている団体です。毎年、新任者から管理者まで会員事業所職員を対象としたさまざまな研修や介護の仕事の魅力を伝えるために一般向けの研修会も開催をしています。これからも介護の魅力を発信し、認知症の方・高齢者の方を支えていきます。



(上) リーダー研修会  
(下) イメチェンプロジェクト  
認知症デイ・小規模多機能グループホーム大会

事業内容

- 新任者研修・リーダー研修・マネージャー研修・管理者研修等の開催
- 認知症デイ・小規模多機能・グループホーム大会の開催
- ウエルカム講習・イメチェンプロジェクト（映画上映等）
- 認知症相談窓口研修の開催

住所 群馬県前橋市新前橋町13-12  
群馬県社会福祉総合センター7F  
TEL 027-289-0908 FAX 027-289-0909  
E-mail renkyou@gunmaken-chiiki.net

# まちの 社協 レポート



各市町村社協の  
取り組み、活動を  
レポートします

## 上野村で末永く 生活できる 環境づくりを目指して

上野村は県内最少の人口であり、村民同士で助け合いながら生活しています。その中でも育児から高齢者に関わることで、多岐にわたる生活支援のニーズがあり、上野村社協では、様々なニーズに対応しながら村民が自宅での生活を続けられることを目指しております。

村民の方たちからは「買い物には行きたいけど足腰が痛くて乗り合いバスに乗れない」や「ゴミの分別が複雑だし、粗大ごみを出すのも大変」、「出産育児で手を貸してもらいたい」などの声が上がっており、現在では「買い物支援」や「ゴミ出し支援」、「産前産後子育て支援」など様々なニーズに対応した事業を展開しています。これからの時代に合わせて様々な問題がでてくるなかで、村民が自分らしい生活を送っていけるように村民と協力し、様々な事業展開を行っていきます。

### 職員からひと言

これからも村民の皆様が自宅で自分らしく生活できるよう精一杯頑張ります。



買い物支援

### 社会福祉法人 上野村社会福祉協議会

群馬県多野郡上野村大字乙父  
630番地の1  
TEL 0274-59-2592  
FAX 0274-59-2058

上野村社会福祉協議会  
ホームページ



令和3年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

## 保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類	プラン	
	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)
	入院保険金日額	6,500円
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円
	通院保険金日額	4,000円
	地震・噴火・津波による死傷	×
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)
年間保険料	350円	500円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

### ＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

### ◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは  
コチラ  
(ふくしの保険ホームページ)



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL:03(3349)5137  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(S)J20-12302 2020.12.28 作成



社会福祉法人  
群馬県社会福祉協議会  
会長 川原 武男

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、地域共生社会の実現に向けて、改正社会福祉法に基づき重層的支援体制整備事業が創設され、県内では5つの市町村において移行準備事業への取組が始まっています。

この新たな事業は、市町村が実施主体ですが、これまで市町村社協や福祉関係者を中心に、多様な主体により構築されてきた地域のネットワークを活かして取り組んでいくことが求められています。

本年は、より多くの市町村において取組が開始できるよう、包括的な支援体制の構築に向けて、皆様との更なる連携・協働に努めて参りますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一刻も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、本来の地域のつながりが取り戻せますことを祈念し、新春のご挨拶とさせていただきます。

## INFORMATION



### お知らせ

#### 北関東雪印メグミルク協会から 車椅子が寄贈されました

令和3年11月18日（木）に、北関東雪印メグミルク協会から、車椅子の寄贈がありました。

北関東雪印メグミルク協会による車椅子寄贈は平成26年から始まり、現在までに延べ21台が寄贈されました。

今後、車椅子は県内関係機関に寄贈され、地域福祉の推進のために活用されます。

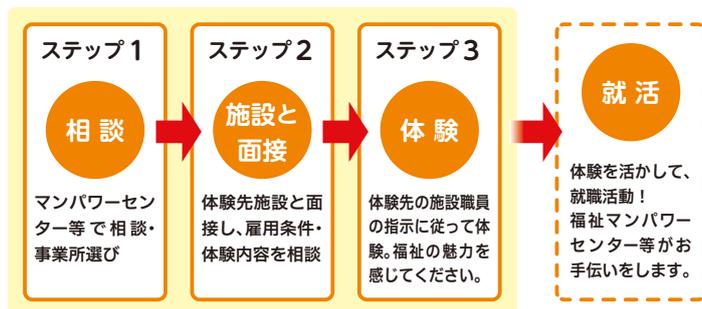


#### お給料をもらいながら福祉の仕事を経験できます

～無資格・未経験者・子育て中の方・シニアの方も大歓迎です！～

#### 体験ステップ！

まずは、マンパワーセンターまで  
ご相談ください!!



※ 体験開始前、体験中、体験終了後、いつでも介護職員相談サポートセンターがあなたの気持ちに寄り添います。

お問い合わせ：群馬県福祉マンパワーセンター ☎ 027-255-6600

## 福祉くんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

\*福祉くんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

TEL 027-255-6033（代表）

FAX 027-255-6173

URL <https://www.g-shakyo.or.jp/>

発行日 令和4年1月1日

### あしがき

「今年こそは〇〇する！」新年を迎え、新たなことにチャレンジするひとも多いのではないのでしょうか。今年の干支は壬寅「陽気を孕み、春の胎動を助く」だそうです。まさに新たなことを始めるのにぴったりです。コロナ禍の自粛が長引き、近頃ではオンラインサービスが益々充実してきました。

飲食店のテイクアウトサービスや、在宅ワーク、オンライン授業、ネットショッピング…様々なことが自宅に居ながらにしてできてしまいます。習い事もオンラインで気軽にチャレンジ！さあ、何を始めてみようかな？

編集委員 県保育協議会 中曽根啓太